

まなざし

Vol.15
2017.3

「まなざし」・・・すべての人と人とがやさしい、あたたかいまなざしで互いを見つめ、認め合い、誰もが目線を同じにして相手を思いやる平等な社会にむけて。



ヒューマンフェスタ
2017
村木さんへ
花束贈呈

平成28年3月
みよし
男女共同参画プラン
第3次三芳町男女共同参画推進基本計画、三芳町いじめ防止基本計画
平成28(2016)年度 - 平成35(2023)年度
思いやりと自分らしさを
大切にすまち 三芳
編集 三芳町

- 【もくじ】 P2 特集 動き出す「みよし男女共同参画プラン」
- P3 パートナーや恋人からの暴力で悩んでいるあなたへ
- P4~P5 「働き方改革と多様性」、内閣府男女共同参画全国会議
「みつめて みとめて あなたと私」日本女性会議2016秋田
- P6 「つなぐ、あらたな明日へ～一人ひとりの活躍が社会を創る～」
「姉妹たちよ、まずかく疑うことを習え」山川菊栄を学ぶ
- P7 「あきらめない、何とかなるさ」ヒューマンフェスタ2017
平成28年度活動報告
- P8 女性相談・男性相談・DV等に関する相談窓口・編集後記



みよし男女共同参画プランが動き出しました

思いやりと自分らしさを大切に
するまち三芳

「子どもも大人も、男も女も、高齢者も体の不自由な人も分け隔てなく楽しく暮らすには、まず思いやりが必要なこと、そして自分らしさも大切にできる町にしたい」こんな思いをこめていきます

タイトルは平成28年4月から施行された「みよし男女共同参画プラン」の理念です。

プランを作るにあたって住民意識調査を実施し、様々な人の意見を、地域や行政にどのように反映させるか、家庭のあり方、健康や防災での課題、子どもを巡る環境など多くの課題が明らかになりました。

また、DVやそれが子どもにも与える影響などもありました。

DVに関しては特に「三芳町DV防止基本計画」として、暴力防止と被害者支援対策に取り組むことを明記しました。

男女共同参画社会の目標実現のためには、住民や事

業者、各種団体等と行政が連携し協力しながら取り組むことが必要です。

また、あらゆる施策においてこの男女共同参画の視点に立ち、実行していくために、役場内に庁内連絡会議(仮称)を設置することも織り込みました。

初年度の今年はこのプランを知っていただけるように、概要版に併せて児童版も作成し、小学校4年生、5年生、6年生に配布しました。

子ども達の人権が守られ、幸せに暮らせることは私たちの願いですが、子ども達を巡る環境は、今とても複雑で様々な課題が山積しています。

みよし男女共同参画プラン・児童版より抜粋

- 目標1 誰もが共に参加できるまちづくり
一人ひとりの意見を大切に、できることから始めよう
- 目標2 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり
いきいきと暮らすために、家族みんなで家のことを分担しよう
また、いじめや暴力は絶対やめよう、ということも込められているよ
- 目標3 男女平等の意識づくり
男だから、女だからという意識を変えてみるとできることがたくさんあるよ



地域で子どもを
守り育て、
共に育ちあゆむ

共に育ちあゆむ

日本子ども6人に1人は貧困状態にあるといわれていますが、三芳町の子どもたちはどうでしょうか。
三芳町こども支援課杉山課長に子どもに対する課題解決として何ががあるか、お伺いしました。

い複雑な課題もあります。町では、これらの課題に地域全体で対応するため、虐待防止対策として「子どもを守る地域ネットワーク協議会」などで、関係各所との連携を深め、綿密かつ迅速な対応に努めています。
また、来年度中には、「仮称」子育て世代包括支援センター」を設置し出産期から子育て期に至るまで切れ目のない支援をスタートする予定です。

三芳町では「三芳町子ども・子育て支援事業計画」に従って、子育て中の親の負担感や孤独感に対応するため、育児相談や子どもの生育段階に応じた支援、ひとり親家庭への支援、保育所、学童保育、児童館など広範囲にわたって支援を実施しています。詳細は「子育てガイドブック」(無料配布)にまとめられています。
しかし、こうした施策をもっとしても対応しきれな



私にもできることがあ 地域の子育て



町内で子どもを見守るとは、
どんなものがあるでしょうか。

子ども食堂、子どもカフェ、
学習支援教室、日本語教室な
ど、色々な形で活動している
素晴らしい人達にたくさん出
会いました。また、社会福祉
協議会（以下、社協）が関わ
っている事業もありました。

そこで社協の古賀さんにも
話を伺ってみました。

* *

社協では住み慣れたまちで、
安心して生活することができ
るまちづくりのために行政で
は手の届かない部分の支援を
しています。

例えば経済的な理由から県
立高校1校しか受けられない
受験生のために私立校の受験
料や授業料を支援する「就学
支援制度」をはじめ、必要な
教材の購入、眼鏡を作るなど
公的的制度の中では対応できな
いため、社協独自で「子ども
応援夢基金」を立ち上げてい

ます。

これは三芳町の子ども達の
健やかな成長と夢と希望を庇
援するために設立したもので、
皆様の暖かい支援を是非お願
いします、と話していました。

《取材を終えて・・・》

受験料が払えないために私立高校が受けられない、夕食代として渡された400円でカロリーは足りてもバランスの悪い食事、居場所のない子ども、こうした子どもが三芳町にいると知り、「私にもできることは何か」を考えました。子ども食堂や学習支援をしている人たちに協力できることが何かあるかもしれない。コーヒー1杯分の寄付でも、一緒に食事作りでも、話相手になるのも一つの方法かもしれませんね。

パートナーや恋人からの暴力で悩んでいるあなたへ

「彼のいうとおりにはできなかったから」、「自分に落ち度があるから」等暴力を受けても仕方がないと思っ
ていませんか。三芳町の調査(27年)でも31.6%の女性が暴力を受けたことがあると回答しています。
しかし、そのうち50.6%の人が「相談するほどではないと思った」、次いで「相談しても無駄」、「自
分さえ我慢すれば・・・」が続いています。本当にそれでいいのでしょうか？

～DVとは～ 夫婦間や恋人間の暴力を“DV”といいます。

DVは、暴力を見ていた子どもたちも傷ついています。またこれは児童虐待につながります。

暴力は殴る・蹴るだけでなく、心無い言動により心を傷つける、大声でどなる等で
相手を支配(コントロール)しようとすることも含みます。

身体面

巻き添えになってけが
恐怖感で吐き気、腹痛など

行動・態度面

落ち着きがなくなる
攻撃的、パニックになる

子どもたちが受ける影響



心理面

声や音に過敏、神経質
感情を出さなくなる

人間関係

親に対する信頼感がない
将来への不安
コミュニケーション不能

自分のことで手一杯で子どもに気がまわらない、育児放棄になっていませんか？

..... 一人で悩まないで相談してください。様々な支援があります

- 加害者から逃れたい ■ 緊急な場合は迷わず 110 番
- 相談したい ■ 三芳町役場 049-258-0019 【総務課】人権・庶務担当 (内線 404)
- 【こども支援課】児童福祉担当 (内線 244)
- 社会福祉協議会 049-258-0122

* みよし男女共同参画プラン・・・第3次三芳町男女共同参画基本計画と三芳町DV防止基本計画のことで、平成28年度から平成35年度までの8年間の対象になります。

* 三芳町では、あらゆる暴力の根絶のために、「三芳町DV防止基本計画」を策定し適切な情報を提供します。

働き方改革と多様性とは 全国会議

2016.6.27

主催/内閣府男女共同参画局



東京国際フォーラムにおいて働き方改革と多様性をテーマに開催され、全国から参集した人々で会場は埋めつくされました。「女性の活躍を推進すべく新しい時代を迎えた」と主催者、加藤内閣府特命担当大臣・女性活躍担当大臣の挨拶に続き、応援メッセージに青山学院大学 原 晋氏、基調講演「誰もが活躍できる社会を目指して」と題して村木厚子氏が講演され、他に新しい発想で多様な働き方を取り入れて起業、実践している3例が発表されました。第2部においては4企業が参加してのパネルディスカッションも行われました。

青山学院大学箱根駅伝監督 原 晋氏の

- ① チャンス 1度や2度の挫折や失敗であきらめるな、新しい創造を
- ② チェンジ 古き悪しき伝統に終止符を
- ③ チャレンジ チャンスがきたら、チャレンジしないとったいない
- ④ クリエーション 男女の枠を超えて、新しい創造を

と言ったことが心に残りました。

日本の*ジェンダーギャップ指数は

145か国中、101位、今、女性の活躍が期待されている理由等、村木厚子氏(前厚生労働事務次官)は豊富な資料と鋭い分析でわかりやすく説明してくれました。

*ジェンダーギャップ指数…各国の社会進出における男女格差を示す指標のこと。



東京国際フォーラムにて

内閣府主催のこの全国会議は、毎年この時期に主に有楽町にて行われますので(参加費無料)是非多くの方に参加していただきたいと思います。(神奈川・高橋・富澤・渡邊記)

女性活躍推進法が施行されました



えるぼしマーク

女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法が施行されました。

女性活躍推進法では、行動計画を策定し(国、地方公共団体、民間事業主)、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な事業主は、申請を行うことにより、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告、求人票などに使用することができます。女性の活躍を推進している事業主であることをアピールすることができます。

つうぐ

日本女性会議第5分科会では男性中心の社会から「**勇気ある1歩を踏み出した女性**」の話があり、例えとして「**サーカスの象**」の話がありました。

サーカスの象は、

小さい頃から鎖でつながれていて、初めころは鎖から逃れようとして鎖を切ろうとするのですが、そのうちに諦めてしまいます。そしてその象が大きくなって、鎖を簡単に切れるくらいの力が備わったにもかかわらず、その象は決して鎖を切って逃げようとしません。なぜならば、小さい頃から鎖は切れないものという観念が植え付けられているからだそうです。



ヒトのココロも同じようです。

何かをやろうとして一度失敗してしまうと、苦手意識が植え付けられ、なかなか拭い去ることは難しいものです。しかししばらく時間が経つと失敗した当時と比べて周囲の環境が変化していたり、また自分自身も気づかぬうちに成長しています。従っていつまでも見えない鎖につながれているより、奮起してもう一度頑張ってみることが、ときには良い結果をもたらすこともあるようです。



みつめて みとめて あなたと私

～多様性(ダイバーシティ)とは～

日本女性会議 2016 秋田 2016.10.28・29

＊ 違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る

◆地元の小学6年生の^{かんとう}竿燈クラブの演技で幕開け。当日のメインプログラムは秋田県横手市出身のヘア・メイクアップアーティストの藤原美智子さんによる「違いこそが個性を作る、自信を作る、魅力を作る」の特別講演でした。

母親が美容院を経営していたことで、ヘア・メイクの美しさに幼いときから接し美に対する関心が人一倍強かったのでしょう。

21歳で初めてメイクの仕事に就き、35年以上続け、数え切れない女性の顔に触れてきた立場からの確信は、生き生きしている人は必ず周りを魅了するものが現れるとのこと。魅力は人それぞれ。違いをみつめてみとめて自分を慈しんで。違いこそが個性を作り、自信を作り、魅力を作る、と述べられた言葉が印象的でした。

藤原さんが今まで歩んできた人生と人柄にピッタリの言葉でした。

「人と違っていいんだ」と改めて心に受け止めました。(志村記)



ヘア・メイクアップアーティスト 藤原 美智子さん

「秋田竿燈まつり」 竿燈全体を稲穂に連なる提灯を米俵に見立て豊作を祈る

秋田発

＊ 「ケアリング(気遣いあう)」社会をめざして

◆シンポジウム～生活の場から多様性を考えよう～

秋田県は高齢化率34.6%、出生率47位と少子高齢化が特に進んでいる地域です。ここで幸せで豊かな社会を築いていくためには、多様性を尊重し、気遣いあう社会を作っていくことが大切であり、そこで身近な取り組みを通じて活動している3人のパネラーが発表されました。

● 「地域包括ケアシステム」

最初にコーディネーターの中村さんは専門の看護教育を生かして、「地域包括ケアシステム」作りの重要性を話しました。パネラーの一人秋山さんは市ヶ谷のマザーテレサの異名を持つ、在宅ホスピスケアに取り組む訪問看護師です。「あったらいいなを声に出し、実現できるように」と熱のこもった発言がありました。

● 「町内すべてが生涯現役をめざせるシステムづくり」

また秋田県藤里町の社協で活躍している菊池まゆみさんは「世の中を少しばかり変えたいオバサン」。

藤里町で「町民すべてが生涯現役をめざせるシステムづくり」を目的とし、地方創生、人づくり、仕事づくり、若者支援と幅広く活動し、「藤里式が止まらない」とテレビでも紹介されたことがあるそうです。

● 胸に秘めて、地域の魅力を全国に発信

安藤さんは角館で味噌・醤油の醸造元の社長です。①ないものねだりをしない②あるものを生かす(コップ半分の水)③勝手に帆を上げて(持続可能な努力)をモットーに地域の魅力を全国に発信しています。

このシンポジウムの主題である～生活の場から「多様性」を考えよう～は「あなたの主張もきちんと聞きます。私も自分の考えをしっかりと伝えます」というコミュニケーション力が求められていることを強く感じました。

余計なおせっかいでなく、一步踏み込んだ気遣いを (齊藤・志村・横山記)



「秋田おばこ」をモチーフとした 日本女性会議2016秋田のシンボルマーク

つなぐ、あらたな明日へ

～一人ひとりの活躍が社会を創る～



男女共同参画の木「ヌエッキー」

男女共同参画推進フォーラム IN 国立女性教育会館（ヌエック）

毎年開催されるフォーラムに今年は推進会議メンバー8人で参加してきました。
全国から沢山の人が、2日間にわたって、女性をめぐる様々な課題に取り組んでいました。

1日目（8月26日） 基調講演

『均等法から30年、あらたな明日へ』
～女性の活躍について考える～
（公益財団法人日本ユニセフ協会会長 赤松良子氏）

赤松さんは男女雇用機会均等法成立に尽力され、雇用の場における男女平等の道を切り拓いた、まさに均等法の生みの親ともいえる方。そんな赤松さんに心を打たれた。

女性は結婚したら会社を辞める、30歳になったら会社を辞めなければならない。これではいけないと赤松さんは立ち上がった。

女性を差別してはいけない「女性は一人前」ではないという考えを改めてもらい、男女平等であるという権利を訴え、1979年に女性差別撤廃条約に署名した。

女性に対するあらゆる差別は職場においても、民法においても、また政治の分野においてもあってはならない。人は平等である。

しかし現在日本の女性議員の比率は衆議院で9.5%、世界193カ国中155位（IPU調査2016.6.1）と世界最低クラスである。

均等法が施行され30年、私たち女性はもっと志を高く持って活躍しなければと思うと共に、赤松良子さんの熱い思いを肌で感じた一日であった。（志村記）

2日目（8月27日） 分科会

『DVを終わらせる有効な脱暴力支援と被害者の回復』
（メンズカウンセリング協会主催）

パワハラ、モラハラ、中・高校生のデートDVなどによる被害が社会全体の問題となってきた。

ワークショップでは、全面的に加害者側に寄り添うプログラムが進められた。加害者が暴力を手段とした生き方が起こした顛末のあらゆる痛みや苦しみを分かち合いながら更生する力を高めていくという取り組みが特に印象に残る。

またしっかりと前を見据えて語る加害者自らの体験の話は説得力があった。

メンズカウンセリングに基づいた脱暴力プログラムは、当事者がパワーコントロールを手放すために、自己肯定感を高め、自由で対等な人間関係とパワーに依存しない確固たる自己信頼感を構築していくことが必要である、としており同じ痛みを経験した方たちが、脱暴力の体験を聞いたり、語り合える安全な場の提供を行っている。

一人ひとりの個性が尊重され、束縛や不安を強いられない優しい社会への更生を、あきらめずに進んでほしいと願った。（山崎記）

山川菊栄DVD上映会

『姉妹たちよ、まずかく疑うことを習え～山川菊栄さんの思想と活動』を学ぶ

『姉妹たちよ、まずかく疑うことを習え』この一文は、1918年菊栄が書いた短文「男が決める、女の問題」の中で文部省の女子教育会議が男性のみで構成され、女性が一人も入っていない事を知り、書いたものです。

戦後、労働省の初代婦人少年局長に就任時、菊栄は地方職員室長をすべて女性にするという英断を実施し、「女性の開放は自らの手で」と呼びかけた。

晩年、菊栄は女性の問題について必要な研究、知識や情報交換の場として〔婦人問題懇話会〕を発足させた。メンバーの中には現在もご活躍の赤松良子さんや樋口恵子さん等多くの方々、女性の人権が尊重される社会づくりに尽力されている。

後に菊栄と共同生活をした岡部雅子さんは「子供の世話にならずに、一生自分は生きていきたい。子供は自分の老後を世話させるために産むわけではなくて、個性を持って育てていけばいいんだ」と菊栄が話していたと語る。自分らしく強い意思のもとに生き抜いた山川菊栄さん。没後30年以上を経て初めて知った方であった。このDVDの作成者山上千恵子監督からのメッセージ＜私達一人ひとりが主体となって考え、社会をつくっていくのだということをまだ忘れてはならない＞一心にのこる一言であった。（濱砂記）

あきらめない、何とかなるさ

ヒューマンフェスタ2017
2017.1.28
IN コピスみよし



村木厚子さん

今回の講演は、司会の横山さんが村木さんの厚生労働省時代の元同僚という事もあり、和やかに質問形式で始まりました。

Q. 高知出身の村木さんはどんなお子さんでしたか？

A. ものすごく泣き虫で、ものすごく人見知りでした。

Q. なぜ公務員になったのですか？

A. 当時は大卒に女性が就職できる所がほとんどありませんでした。

Q. ファミリーサポートセンター事業※を考えたきっかけについてお聞かせください。

A. 自分が仕事をしながら子育てをしていたときに、保育園がまだ無くて保育ママに本当に助けられました。それで制度化したいと思ったからです。

※住民同士が子育てを有償で援助する活動

村木さんは仕事として、女性労働問題、障がい者問題、少子化対策など生活に密着した課題にも多くかかりました。拘留所に拘留されている時でさえ、「なぜ障がい者の再犯者が多いのだろう」「若い女性がなぜ？」という観察もしていました。無罪になりその賠償金を障がい者が再び犯罪を犯さないように助ける「共生社会を創る基金」にあてたり、若い女性の相談にのる「若草プロジェクト」を立ち上げたりして、今もその活動を続けています。

これから深刻化していく少子・高齢化についても、「これからまだできることがある『まだ何とかなる』未来であるから、変えられるところは何とかすればよい。高齢者を含め、みんなで活躍できる社会にしていきたい」と言っています。

こういった見方は意外であり、諦めていたものでも世の中、まだまだ「何とかなる」ものがあるのだと考えさせられました。

村木さんは郵便不正事件で逮捕されたとき、自分は強くもないのに頑張れた理由として、一つ目は家族・友人の支えがあったこと、二つ目は弁護団の支えがあったことを上げています。自分自身が頑張ることも大切ですが、人の力を借りてお互いに支え合っていけばこれからの少子・高齢化社会も何とかなる。と語っていただきました。

また拘留されているときに ①好奇心 ②危機管理対応に慣れる ③気分転換 ④しっかり食べて寝る。ということがいかに大切であるか、ということ学んだそうです。

そして最後に「人生に無駄はありません。これからも家族・友人と支えあいながら、沢山の支えを作っていく社会にしていきたいです。」と話されて講演は終了しました。(笠間記)

平成28年度

三芳町男女共同参画推進会議 活動報告

推進会議では、この1年間毎月の定例会議(第2金曜日、午後7時から9時)の他、次の様な活動をしてきました。

6月23日～29日	全国男女共同参画週間(藤久保公民館にてパネル展示)
6月27日	男女共同参画社会づくりに向けての全国会議(6名)
8月26日～27日	男女共同参画推進フォーラム(8名)
10月28日～29日	日本女性会議2016秋田(4名)
11月21日	「山川菊栄さん」上映会
1月28日	ヒューマンフェスタ2017(村木厚子氏講演)
3月1日	情報誌「まなざし」第15号発行
3月11日	まちづくりフェア出展

●その他下記の会議に委員を派遣しています。

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①防災会議 | ⑥被表彰者選考委員会 |
| ②子ども・子育て審議会 | ⑦総合計画審議会 |
| ③社会教育委員 | ⑧行政改革懇談会 |
| ④社会福祉協議会評議員 | ⑨行政相談委員 |
| ⑤下水道審議会 | ⑩まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 |



わたらしいわたし…であるために ご利用ください…

● みよしまち女性相談

★女性の視点に立った悩み・困りごと相談

- 日 時：毎月第2・4金曜日
午前11時～午後3時20分(予約制)
 - 場 所：役場1階 住民相談室
 - 相談員：専門の心理カウンセラー(女性)
 - 相談料：無料
 - 申込み：総務課 人権・庶務担当
- 電話049-258-0019(内線404)*電話または面談での相談ができます。秘密は固く守ります。

● 男性相談

★つらくても相談できない、弱音を吐いてはいけない…。などと思いませんか？ 悩みや生きづらさを感じている男性は、是非ご利用ください。

- 電 話：048-601-2175
 - 日 時：毎月第4日曜日
午前11時～午後3時
 - 相談員：臨床心理士(男性)
 - 相談料：無料
- ※詳細はWith Youさいたまにてご確認ください。

……………DV等に関する相談窓口……………

パートナーや恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は迷わず110番!》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センター DV相談担当)	月～土 日・祝	9:30～20:30 9:30～17:00 (年末年始を除く)	048-863-6060
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土	10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
警察安全相談 (東入間警察署 生活安全課)	月～金	9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)	049-269-0110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381858

編集後記

- 年1回の情報誌では伝えきれず、歯がゆい思いもしています。男性の視点もほしい。(Y)
- 女性や障がい者蔑視の言動でも大統領になれる時代なのか。差別や弱者切捨ての風潮に決してしてはいけません。(S)
- 三者三様、いろいろな考えがあって当たり前。丁寧に人の話を聞き、自分の言葉で話すことを心がけよう。(S)
- 日本女性会議で秋田へ行き、他県との交流の場で生き生きとした女性を肌で感じた、今年は生き生きと活動したい。(S)
- 男女共同参画の社会が昨今は浸透してきていると感じますが、問題は多々あります。委員の一人として学んだこと、学んでいることを、微力ながら伝えていくことができたらと思います。(K)
- 昨年は骨折やら肺炎やらで散々でしたが、皆様に支えられ、まなざしの作成に携われることができ感謝です。(W)

● ご意見・ご感想をお待ちしています

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権・庶務担当
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX 049-274-1055
E-mail:manazashi@town.saitama-miyoshi.lg.jp

*平成28・29年度(第8期) 三芳町男女共同参画推進会議委員

- | | | |
|-------|--------|-------|
| 笠間紀子 | 神奈川三樹江 | 齊藤富美江 |
| 酒井妙子 | 志村美代子 | 高橋昌子 |
| 富澤喜代美 | 瀧砂豊子 | 山崎和美 |
| 横山八重子 | 渡邊好子 | |

「まなざし」Vol.15 2017・3(年一回発行)

発行 三芳町 総務課 人権・庶務担当 TEL.049-258-0019(内線404・405)

※この情報誌は男女共同参画推進会議が企画・編集しました。